

やまなしの福祉

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
甲府市北新1-2-12 TEL:055(254)8610・FAX:055(254)8614

<http://www.y-fukushi.or.jp/>

「福祉の心」を学び、育み、広げる だれもが持っている「福祉の心」を開こう



P2 ▶ 地域のニーズと学生ボランティアがつながった

- 都留市社会福祉協議会と都留文科大学協働による“いこいのひろば”
- 中学生 高校生にも、ボランティア体験を!

P6 ▶ つなげて育む、福祉の心

- 福祉のこころ醸成事業
- 甲府市社会福祉協議会の取り組み

P9 ▶ 福祉施設訪問(社会福祉法人 寿ノ家)

P10 ▶ 体験することで育む、やさしさと 思いやりの心

- 市川三郷町立市川東小学校での高齢者疑似体験
- 夏休み小学生・青少年介護講座

P13 ▶ 学生へ福祉の仕事とその魅力の 理解・促進の取り組み

P14 ▶ ボランティア活動保険

地域のニーズと学生ボランティアがつ

～ 都留市社会福祉協議会と都留文科大学による

『文大ボランティアひろば～だれでもどうぞ～』

さまざまな人や団体が、それぞれの思いを抱いて行っているボランティア活動。
それぞれが繋がれば、活動の幅はもっと広がり、楽しくなるのではないか。
そんな思いを実現している「文大ボランティアひろば～だれでもどうぞ～」。
学生と地域の力と気持ちが集まって、魅力ある活動につながっています。

ボランティアに学生の力をもっと活かしたい

都留市民にとって、都留文科大学(以下文大)はとても身近な社会的資産であり、大切な財産です。仕事をする上でも、いろんな方の口から、「学生さんと一緒に何かできないかな」という言葉が自然に出てきますし、それは長い間抱いてきた私自身の願いでもありました。また、当時、ちょうど全国の大学でボランティアセンターを設置する動きが出てきていたこともあり、都留でも何かできないかという思いも強くなっていったんですね。そんなとき、社会学科の先生から講師依頼をいただいたボランティア講座で、熱心な学生との出会いがありましてね。彼らに触発されるように学内にある地域交流研究センターの西本勝美センター長(当時)にご相談しましたところ、「まずは、学内にあるボランティアサークルを土台に、互いに交流を持つ場を設けよう」ということになりまして、そこからとんとん拍子に進んで実際に会合を開くことになったんです。平成20年6月のことでした。

情報交換や交流の場である

「文大ボランティアひろば
～だれでもどうぞ～」の発足

以来、文大にある複数のボランティアサークル、個人で活動しているあるいは興味のある学生、文大の教職員、地区ボランティアコーディネーター(市社協会長が委嘱)、社協の職員、さらには、地域の方も参加して、基本的には毎月第4水曜日の午後6時15分から、大学の教室をお借

りして開催してきました。内容は、1カ月間の参加団体の活動報告、社協からのボランティアニーズの提供、各団体からの協力の呼びかけや新たな活動の提案、地区ボランティアコーディネーターからの意見など。お茶壺道中実行委員の方や社会福祉施設に勤務する方など、ボランティアニーズを携えて参加される地域の方も増えています。

これにより、ボランティアをしたい学生と、ボランティアを求める地域をつなぐひとつの場が出来たと同時に、それぞれ個別に活動していたサークルに横のつながりが出来たことで、活動の活性化にもつながりました。また、当初は学内で活動していた3つのサークルに呼び掛けて始まったのですが、会を重ねるにつれて地域の方や個人参加の学生も出てくるなど、周知が広がるにつれ、輪も広がっていきました。

ところで、会の名称「文大ボランティアひろば～だれでもどうぞ～」(略称:ぼらひろ)は、学生さん達の意見も聞くなかで、みんなで決めたもの。その名の通り、誰でも気軽に参加していただけるよう、今もオープンな雰囲気大切にしています。

具体的な活動への発展

プロジェクトの一つとして
「いこいのひろば」が誕生。

こうした活動を通して私が強く感じたのは、学生さんの意識の高さとパワーです。情報交換の場、交流の場、ということで始まったにもかかわらず、何度か会を重ねていると、自然に「何かやりたいね」「何ができるかな」とい



ながった!

の取り組み ~



都留市社会福祉協議会

もりしま よしこ
森嶋 美子さん



った会話が出来るようになって、大学内でのペットボトルキャップの回収を皮切りに、具体的な活動にも取り組むようになって行きました。

そうしたなか、発足当初から個人的に参加されていた福祉施設の職員の方からの、「障がいのある方々が休日を有意義に過ごせるよう、何かの形で支援してもらえないだろうか」との声に応え、【ぼらひろ】から派生したプロジェクトとして始まったのが、「いこいのひろば」です。障がいのある方やその身近にいる方の声を聞いたり、すでにそうした活動で実績を重ねている先進組織へ勉強に行ったりと、さまざまな準備をしたうえで、学生も地域に住む方々も、みんな一緒になって『障がいの有無に関係なく、地域に住む人たちがみんなが楽しく充実して過ごせる地域』をめざして活動して行こうという理念のもとで平成22年10月に始まりました。現在は毎月1回(年10回)開催できるようになっています。

活動の指針となっている「原則」

実は、会を始める前、西本先生との話し合いの過程で、互いのスタンスを確認するとともに、この取り組みにおいての原則を決めてありました。それは、

- ① ボランティアはあくまでも自発的なものであり、大学や社協が押し付けるものではない。
- ② それぞれのサークルの個性や独自性を最大限に尊重し、新たな負担をかけない。
- ③ 活動の蓄積がある既存サークルこそが、新たな取り組みの中核である。

の3点です。立場の異なる者が集まって新たなことを始めるのですから、共通認識や活動の指針を持つこととしても重要です。実際、私たちも立ち上げのときだけでなく、何かしらの課題や新たな局面が出てきた場合には、常にこの原則に立ち帰って考えてきましたし、これからもそのスタンスは変わらないと思います。

また、組織化せず役員も置かず、運営や司会は持ち回りで行ってきたこと、具体的な活動を行う場合にはその都度プロジェクトとして立ち上げるなどにより、【ぼらひろ】自体はオープンな交流の場としておくことで、活動の広がりが期待できるとともに、継続性も保たれると考えています。

■ 文大ボランティアひろば ~だれでもどうぞ~(略称:ぼらひろ)

平成20年より月1回のペースで開催。毎回20人ほどが集まって、『あれがしたい、こうなればいい...』と盛り上がっています。人が人を呼び、学生・三町商店街・NPO・社会福祉協議会など、年齢も立場もバラバラな輪が拡大中。あなたも遊びに来ませんか?

… くわしくは …

<http://school.tsuru.jp:8081/borahiro/>

いこいのひろば

「障がいの有無に関係なく、地域に住む人たちが全員が楽しく充実して過ごせる地域づくり」を目的に、都留文科大学の学生と市民が協働で企画・運営している「いこいのひろば」

障害福祉サービス事業所で働く方からの、「障がいのある方々への余暇活動支援」を求める声から始まり、障がいのある方やその周辺の方々から聞こえてきた、「学生や市民の方々と交流できる場が欲しい」との声に応じて、今のカタチになりました。

毎月1回、レクリエーションなどを通して、楽しく実りある一日を過ごしています。

●●対象者

知的障がいのある人で、会場となる都留市保健福祉センター「いきいきプラザ都留」まで通うことのできる18歳以上の方。

●●会場

都留市保健福祉センター「いきいきプラザ都留」およびその周辺
※遠足など、館外活動が企画される場合もある。

●●回数

原則として毎月1回 第3日曜日
年10回(8月・2月はお休み)

●●時間

9時45分～15時30分
※運営ボランティア、一般ボランティアは、9:00～17:00



1日の流れ

時間	内容	詳細
9:00	最終打ち合わせ	運営ボランティア、一般ボランティアの集合
9:45	朝の会	参加者集合 当日の日程の確認や注意事項など連絡
10:00	午前のプログラム	※1 全体プログラム
12:00	昼食	お弁当持参
13:00	午後のプログラム	※2 クラブ活動
15:00	帰りの会	参加者より感想 プチ誕生会 次回の連絡など
15:30	反省会	運営ボランティア、一般ボランティアで反省会(懇親会)
17:00	完全解散	

※1) 全体プログラム

全員が参加し、達成感や共に生きる喜びを感じ合い、交流を深める。

例) おしゃべり交流会、ウォークラリー、七夕会、クリスマス会、周辺散策など

※2) クラブ活動

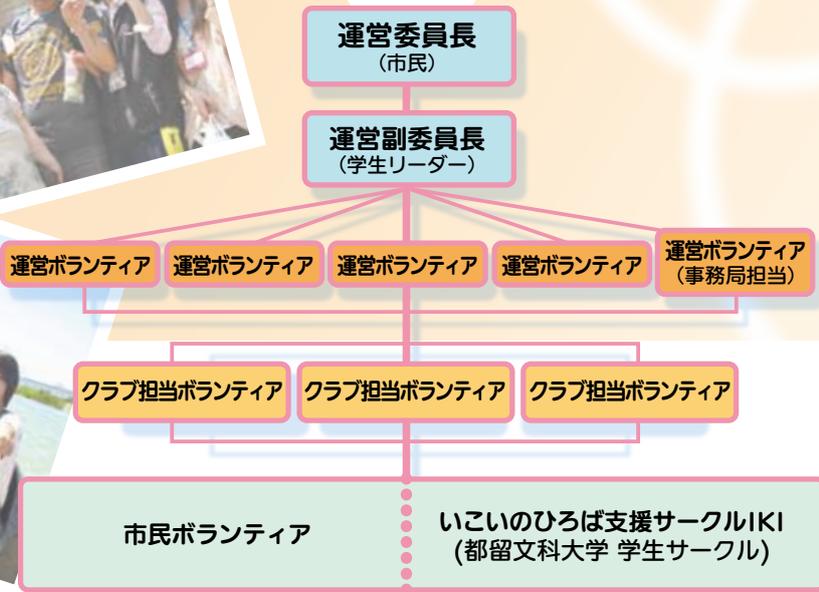
それぞれの興味や関心にもとづいて、1年を通して同じメンバーで活動を続けることで、知識や技術の向上をめざすとともに、人間関係を深める。

例) スポーツクラブ、お料理クラブ、美術クラブなど





組織図



当日までの準備作業の流れ

いこいのひろば終了

反省会

定例会①

いこい通信発送

定例会②

定例会③

前日準備

いこいのひろば
当日

登録すると自宅にプログラム詳細が送られてきます。

会の運営について

毎月、反省会のときに2カ月後の企画担当者を決定。ボランティアで運営しているため、負担にならないような配慮は不可欠。特定のメンバーに偏ることは極力避け、自発的に「やってみよう!」という気持ちになれるような雰囲気を大切にしている。

中学生 高校生にも、ボランティア体験を!

都留市社協では、都留文科大学だけでなく、市内にある中学校や高校との連携も深め、福祉教育を推進しています。

「何も常に新しい事業を始めるなんて必要はないんです。ただ、今までやっていたこと、毎年やってきたことに、少しでも新たな視点なり手間なりを加えるだけで、子ども達へのとてもよい教育の機会になるんですね」と話す森嶋さん。例えば、夏休みを利用した中学生のボランティア体験学習でも、社協側で一方向的にプログラムを用意するのではなく、市内3校ある中学校を回り、担当の先生と協議した上でそれぞれの学校に合わせたプログラムを用意することで、プログラムの内容に、授業の内容や日頃の活動などとの関連性を持たせることができ、さらなる効果が期待できますし、学校側の協力も従来以上に得られるようになるため、参加者の増加にもつながります。



また、多くの社協が実施している「ボランティアまつり」も、ちょっとした工夫で学生とボランティアをつなぐ良い機会になります。都留市社協の場合は、一昨年、桂高校の放送部が、都留市在住の視覚障がい者と盲導犬のふれあいを題材にドキュメンタリー番組を作り、賞を受賞したことから、その作品をボランティアまつりで上映しないかと提案したことが、良いきっかけとなりました。「上映会だけでなく、募金活動や運営ボランティアも引き受けてくれたんです。当日は、制服を着た学生が会場のあちこちで活躍してくれて、近年にない盛り上がりでした。そして、その成功を受けて今年は、JRCの子ども達も加わって総勢48名の桂高校の学生と、さらに、その話に触発された都留二中からも生徒が集まってくれて、とても賑やかになったんですよ。純粋で柔らかな心を持つ子ども達が、成長過程でボランティア活動を経験することで、福祉の心が芽生え、育まれる。得られるものは測り知れないと、嬉しそう。「先生方もお忙しいので、いろいろな提案は迷惑かと遠慮しがちだったのですが、最近、学校側に出向いてお話をしていると、『そういう場を求めていた!』と言われる事が多いんです」と、森嶋さん。これからも、さまざまな形で学校と連携し、共に学びあえる機会を増やしていきたいと語ってくれました。



つなげて育む、福祉の心

福祉のこころ醸成事業

近年、子どもを取り巻く環境は、核家族化やライフスタイルの変化などにより、大きく変化し、地域のつながりや人間関係の希薄化など、子どもの成長を取り巻く環境は厳しさを増してきています。なかでも児童虐待やいじめ、自殺問題など、命がないがしろにされている現代社会において命の尊さを学び、社会に活かすための取り組みが重要視されています。

そこで、山梨県社会福祉協議会では、このような福祉、生活課題の解決に向けて地域全体で考えていく必

要があると考え、学校関係者をはじめ、PTA、福祉団体などに協力していただき、「学校が取り組む福祉教育」そして「命を輝かせるための共感の輪をどう広げるか」などについて協議を重ね、地域と一体となった福祉教育の実践を行うため、平成21年度から「福祉のこころ醸成事業」への取り組みを開始しました。現在では、マニュアルに基づき、継続実施をしている市町村社協に対する支援を行っています。

『福祉のこころ醸成事業』の目的と取り組み…

● 地域における福祉教育関係者のネットワーク拡充

…福祉教育推進委員会（学校関係者、PTA、自治会等）の組織化と委員会の開催

● 子どもの福祉の心の醸成、大人の福祉の心の再学習

…学校と連携した「福祉のこころ醸成教育」の展開

● 住民主体の福祉教育、地域福祉活動の活発化、継続化

…地域関係者が連携する事業の展開

■ 期待される効果

- ♡ 福祉を学ぶ学習の機会が増える・福祉コミュニティづくりに参加する住民が増える。
- ♡ 福祉教育の実施・機会の場が増える・地域の福祉課題の共有化が進む。
- ♡ 住民主体の支え合い事業が増える。
- ♡ 学校との関わりを通して地域における世代間交流が増える。 など



地域や学校と連携し、福祉教育を推進

甲府市社会福祉協議会



福祉教育の推進には、地域や学校の連携が重要です。甲府市社会福祉協議会(以下 甲府市社協)は、平成21年度より「福祉のこころ醸成事業」および「福祉のこころ醸成実践校事業」を通して、地域と学校が連携し、一体となって行う福祉教育活動を推進してきました。

昨年度からは、「福祉のこころ醸成事業」を「地域ぐるみボランティア活動推進事業」、「福祉のこころ醸成実践校事業」を「福祉ボランティア活動実践校事業」と名称を変え、継続的な支援を行っています。

● 地域ぐるみボランティア活動推進事業とは…

地域における「福祉の心」を醸成するため、地域と学校、関係団体が連携して進める福祉教育の推進やまちづくりを行います。

活動内容…

昔の遊び、命の授業、障がいについての学習会、ふるさと料理作り体験、苗の育て方教室、地区内のゴミ拾い、公園や施設などの清掃美化活動、読み聞かせ会、登下校の見守りなど

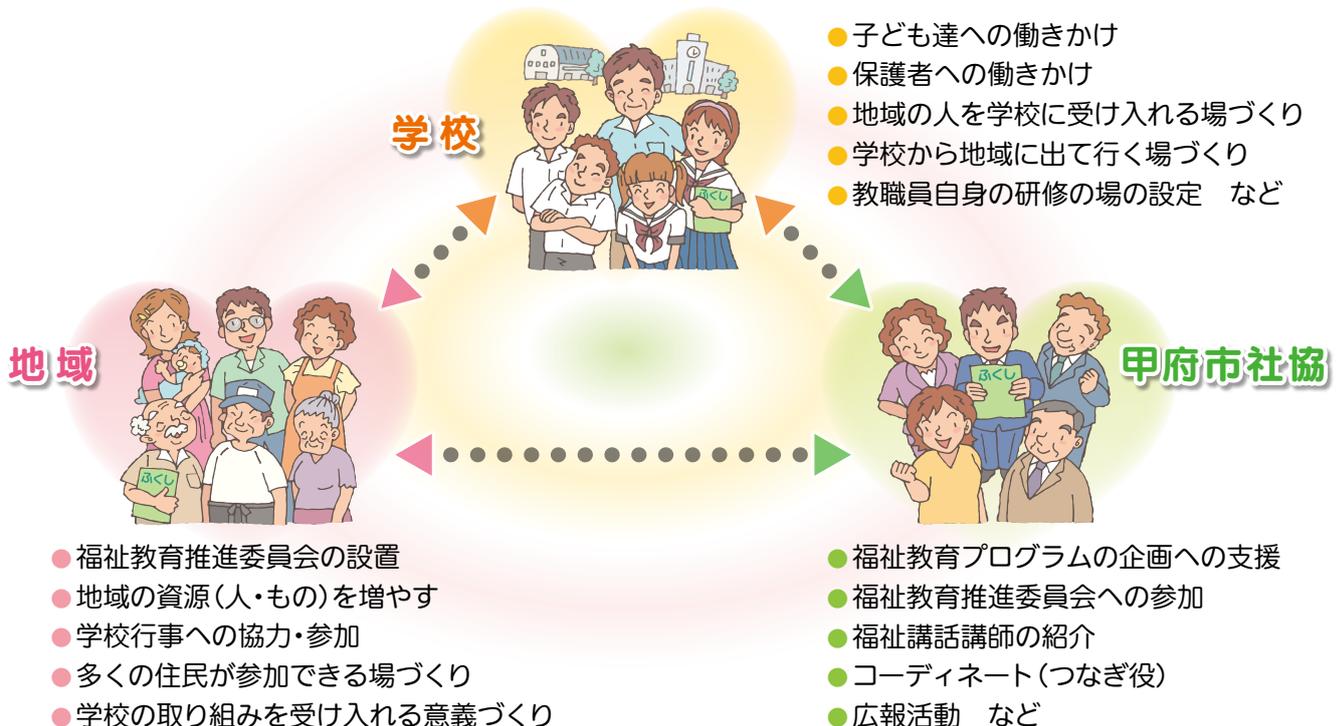
● 福祉ボランティア活動実践校事業とは…

児童・生徒の社会福祉への関心と理解を高め、ボランティア精神を養うため、家庭や地域に開かれた福祉教育と、地域に根差したボランティア活動の実践を行います。

活動内容…

福祉講話の開催、花壇整備および花・野菜の栽培、高齢者疑似体験教室、車いすなど福祉用具体験教室、牛乳パック・ペットボトルキャップなどの収集、障がい者施設や高齢者福祉施設への訪問・交流など

福祉教育を進めていくための役割



事業推進のポイント

1 活動の母体となる福祉教育推進委員会の構成

実施内容を検討・選択、準備、運営、今後の展開についての協議や検討などを行う福祉教育推進委員会を設立。地域を知り、活動を円滑に行うためには、幅広くさまざまな組織に参加してもらうことが重要なので、地区社協執行部と相談のうえ、自治会連合会や民生児童委員協議会、さらには、青少年育成協議会や子どもクラブまで、幅広い組織に協力を依頼している。

2 指定年度に基盤を整備

事業は単年度だが、活動は継続的に行ってもらいたいので、指定年度は基盤整備の年ととらえ、企画内容や助成金の使途などに関して、常に「次年度以降につながるか否か」という視点を大切にしている。

- 具体的な例…●福祉用具（白い杖・車イス・点字機など）や、人間の成長の模型、紙芝居など命の授業に使用する備品の購入
●清掃用具の購入 ●花壇の整備など

3 地域の力を活用

地域内には、さまざまな方が居住しており、事業の内容に即した協力者も潜んでいる可能性が高い。そうした協力者を発掘するためにも、関係団体の横の連携を図り、情報を収集することが重要。

例…障がいを持った方や戦争体験者、介護や福祉関連の職業の方など、「福祉講話」の講師を受けていただける方。

事業の振り返り

●地域ぐるみボランティア活動推進事業…

- 地区社協を中心に、各種団体の協力のもとで活動を行ったため、各種団体の連携が円滑になり、地域の活性化につながった。
- 指定年度に行った取り組みが、翌年度の学校の年間計画に反映されるようになった。
- 地域内に居住する福祉講話が出来る方の情報が収集でき、さらにその情報を地区社協と学校が共有することができた。

●福祉ボランティア活動実践校事業…

- 指定年度に行った取り組みが、翌年度の学校の年間計画に反映されるようになった。

担当者より

「福祉の心」は一朝一夕で育つものではありません。現在実施している福祉教育関連事業はどちらも単年度事業ですが、指定年度だけ取り組むのではなく、翌年も、そのまた翌年も、取り組みを続けて行くことが非常に大切です。

甲府市社協では、次世代を担う子ども達に、「福祉の心」が芽生え、育まれていくためには、地域と学校と地区社協とが協力し、共に取り組むことが

何よりも重要であり、助成金が支給される指定年度に、その基盤づくりをしていただきたいと思います。

地域ぐるみでの活動は、人と人とのつながりを生み、コミュニティの再生にもつながります。地域と学校と地区社協とが一体となって福祉教育を推進していけるよう、しっかりと支援していきたいと考えています。

福祉施設 訪問

心をこめて ひとりひとりを大切に ～ともに生き ともに支える サービスを～

社会福祉法人 **寿ノ家** (ことぶきのいえ)

- 住所…〒400-0511 笛吹市石和町四日市場 2031
- 電話…055-263-1232
- URL…<http://www.krg.ne.jp/kotobuki/>

当法人は、医療法人を含めた4つの法人から成り立つ甲州リハビリテーショングループに所属しています。施設ではグループの特色を活かし、病院の医師やリハビリスタッフと連携して、安全・安心な介護サービスの提供に努めています。「心をこめて ひとりひとりを大切に」の理念のもと、一人ひとりの生活を大切にしています。そのため、特別養護老人ホームのほか、在宅支援サービスや地域密着型サービスを展開し、また理学療法士、作業療法士を配置して、ご利用者やご家族の生活環境や身体状況に最も適したサービス・機能回復に努めています。その成果として、平成24年度には、ご利用者14名の介護度の軽減が図られました。また、これまで培ってきたノウハウを活かし、昨年は「地域密着型介護福祉施設 寿ノ家 いちのみや」を開所したほか、開かれた法人をめざし地域との連携に力を入れています。毎年10月、ご利用者の家族や地域の方々を招き、中庭での屋台や大木ホールで舞踊・パフォーマンスなどを行う「フェスタ寿」を開催しています。また、当施設を利用して地元の笛吹高校の学生を対象とした介護講座を開設したり、近隣地区の公民館祭りへの参加なども行っています。

山梨県内では初めての試みである専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの受け入れや地域交流の窓口役をしています。中堅介護福祉士の中からボランティアコーディネーターとなった石原景子さんは、地域と寿ノ家をつなぐパイプ役として、ボランティア活動に来られた方の受け入れやボランティア活動のサポート、受け入れ側となる職員の教育などを行っています。

「活動を始めた当初は戸惑いもありましたが、地域の方々やボランティアさんが私を優しく迎えてくれ、多くのことを教えていただいています。今後も地域の皆様の知恵をお借りしながら、施設と地域の橋渡し役として、もっと頑張っていこうと思います。受け入れるだけでなく、施設側から地域へも積極的に関わりたいと思っています」と石原さん。



地域交流施設 大木記念ホール ～ちょっと寄り道～

地域との交流を深め、福祉サービスを
展開していく活動の場として

平成10年12月に開設した、寿ノ家が所有する施設です。収容人数300名のホールを有し、福祉関係者・ボランティア関係者の会議や講演会などで利用されています。また、展示室、工芸室、ボランティア室なども備えており、地域住民や各種団体・サークル・学校などのイベントや活動で利用することができます。現在では、小学校の児童によるソーラン節の発表や幼稚園の七夕会、ボランティア活動などで利用されています。



体験することで育む、 やさしさと思いやりの心

え!?! 小学生が
おじいちゃん、
おばあちゃんに
なろう?!

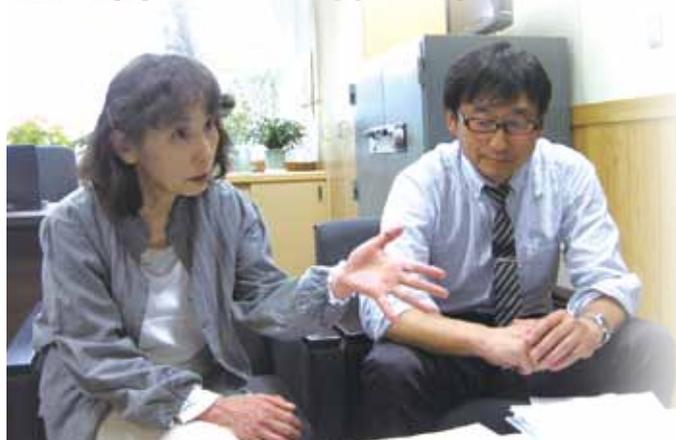
市川三郷町立市川東小学校で福祉教育の一環として



市川三郷町立市川東小学校では、介護実習普及センターから貸出しを受けた高齢者疑似体験セットと福祉用具体験セットを使い、市川三郷町社会福祉協議会上田直子さんを講師に、高齢者疑似体験『おじいちゃん、おばあちゃんになってみよう』を行いました。

子ども達はスライドショーによる、お年寄りのこころの変化や自分たちに何が出来るのかなどを学んだ後、低学年と高学年の二人一組になり疑似体験を行いました。疑似体験では、お互いに助け合いながら、文字を書く、トイレに行くなどの日常の生活動作やシルバーカーなどの福祉用具を体験しました。子ども達は、お年寄りの生活のしにくさを体験することで、「どんなところで手助けが必要なのか」「どんなお手伝いができるのか」を学んでいました。

相手を理解し、
支え合える人に育って欲しい



市川三郷町立市川東小学校
二年担任 小林 節子 先生

市川三郷町立市川東小学校
教頭 深澤 茂弥 先生

介護実習普及センターでは、福祉用具の普及・啓発を目的に、高齢者疑似体験セット、福祉用具体験セットの貸出しを行っています。

近年、お年寄りと子どもがともに暮らす三世代家族が年々減少し、お年寄りと身近に接する機会が少なくなるにつれて、子どもたちがお年寄りとどう接すればよいのか、何を話せばよいのか、悩んでしまうことが増えてきていると言われています。そのため、社会へ出てからお年寄りとの接し方に戸惑ってしまうことも考えられます。

そこで、介護実習普及センターでは、子ども達がお年寄りや体の不自由な人への理解を深め、心豊かな人間性を育むための取り組みとして、『学生を対象とした介護講座』や『高齢者疑似体験セット・福祉用具体験セットの貸出し』を行っています。

Q1 小学校で福祉教育を行う重要性とは？

A1 【深澤先生】ここ最近では、高齢者に限らず特別支援教育ということで、障害のある子どもたちと健常の子どもたちが同じ場所で同じ学びを行うという方針があります。色々な人達がいるということを知り、違いを個性として捉え、みんなで支え合うことが重要とされています。

Q2 今回の体験で、子どもたちにどのようなことを学んで欲しいと思われましたか？

A2 【深澤先生】一番は、高齢者疑似体験を通して、何でお年寄りがゆっくり歩いたり、老眼鏡をかけるのかを実感してもらうことです。やはり、体感を通して、お年寄りへの理解や、お年寄りの立場に立つということを知って欲しいと考えていました。

Q3 体験をしている時の子どもたちの様子は？

A3 【小林先生】高齢者疑似体験のセットを身に付けて動くときには、「重い～重い～」と言っていました。実際のお年寄りの動作の大変さを体感していたようです。また、先に体験した子は、初めて身に付ける子に対しての声かけや、付き添う中で自然に手を差し伸べていたり相手への優しさが見て取れるところもありました。

**体験を通し、
思いやりの心を
学んで欲しい**



市川三郷町社会福祉協議会 上田 直子 さん

Q1 講師として、子どもたちに学んで欲しかったことは？

A1 【上田さん】今回の対象者は、小学生だったので、まずは知ってもらうことが大切だと考えました。お年寄りと一緒に暮らしていても実感してみないと分からないことがあります。体験を通じて身近なお年寄りにできること、将来の自分に今からできることを考えてもらえればと思います。また、「福祉用具指導者養成研修」を受講しましたので「福祉用具」についても知ってもらいたいと考え、高齢者疑似体験と福祉用具体験をセットで行いました。

Q2 子どもたちに学んでもらうために、どのような点を工夫しましたか？

A2 【上田さん】児童数が少ない学校でしたので低学年と高学年の子の二人一組で体験を行うようにしました。高学年の子が低学年の子をサポートをしっかりとくれました。また、初めての取組みでしたので、高齢者疑似体験の中に福祉用具体験をどのように取り入れればいいのか悩みました。使った福祉用具は「もしもしフォン」「ボイスメッセ」「カラフルアイアンハンド」「食器」です。子どもたちは興味を持って福祉用具体験を行っていました。

え!? 小学生がおじいちゃん、おばあちゃんに?

※貸出条件は、本センター主催の「高齢者疑似体験指導者養成研修」、「福祉用具指導者養成研修」を修了された方（指導者養成研修は7月・8月に開催を予定しています。詳細につきましては、お問い合わせください。）

■ お問い合わせ・お申し込みは… **県立介護実習普及センター ☎055-254-8680**

夏休みを利用して、 体験講座に参加しよう！

夏休み小学生・青少年介護講座

もうすぐ始まる夏休み。県立介護実習普及センターでは、今年もお年寄りや体の不自由な人の心と体について学んでもらえるよう、『夏休み小学生介護講座』、『青少年介護講座』を開催します。夏休みの思い出づくりや自由研究の参考にもなります。ぜひご参加ください。

●夏休み小学生介護講座

日時：7月25日(木)・8月6日(火)・8日(木)・12日(月)

午前コース 午前9時30分～12時

- ・高齢者疑似体験 ～お年寄りについての学習ノートの作成～
- ・『認知症のお年寄りのはなし』『お年寄りってどんな感じ?』のお話

午後コース 午後1時～3時30分

- ・福祉用具の体験と製作
- ・『福祉用具を知ろう・生活を豊かにする道具』のお話

●青少年介護講座(中・高校生対象)

日時：7月26日(金)・8月5日(月)・9日(金)

時間 午前9時30分～午後4時

- ・高齢者疑似体験とグループワーク
- ・福祉用具の見学と製作
- ・『認知症のお年寄りのはなし』 など



こんな
ことを
します

こんなに大変
なんだ!



高齢者疑似体験

身体におもりやサポーター、耳栓、ゴーグルなどを着け、高齢者や体の不自由な人と同じ状態になって、洗濯物を干す、新聞を読む、買い物をするなどの生活動作を行います。高齢者や体の不自由な人の不便さ、生活のしにくさなどを体験することで、どのような手助けを望んでいるのか、自分にはどんなお手伝いができるかなど、身近にいる人の役割を考える機会にしています。

福祉用具の体験と作成

展示室にある福祉用具を見学したり、介護用ベッドや電動車いすを実際に使ってみて、どのような効果があるのか、どのように便利なのかを考え、学ぶことができます。その後、指や腕が動かしにくくなった際に便利な道具の製作に取り組みます。参加した子どもたちが、体験を踏まえて、「身の回りにある便利なもの」を創造できるような内容になっています。



大人の方を対象にした講座も開講しています。日常や社会の中でお年寄りと接することが多い方には、おすすめの講座です。詳しくは、県立介護実習普及センターにお問い合わせください。

■ お問い合わせ・お申し込みは… 県立介護実習普及センター ☎055-254-8680

※受講料は無料です(体験の買い物メニューで200円程度の小銭が必要となります。)

※お申し込みは、電話・FAX・電子メールにて受付します。

(FAX:055-254-8690 メールアドレス:kaigo@y-fukushi.or.jp)

※事前のお申し込みが必要となります。(定員がありますので、お早めにお申し込みください。)

学生へ福祉の仕事と その魅力の理解・促進のために

山梨県福祉人材センターでは、将来に渡る福祉・介護分野の仕事への人材の安定的な参入促進やイメージアップを図るため、学生や若者に福祉・介護の仕事についての理解と、その魅力を知っていただき、介護福祉士等の養成校の進路選択や就労、福祉・介護分野の資格取得のきっかけとなるよう、様々な事業やイベント、セミナーを行っています。



福祉・介護のしごと情報発信イベント

県内の介護福祉士養成学校とタイアップし、オープンキャンパスを兼ねた講演会や情報発信イベントなどを開催します。

介護体験事業

「小学生」「中・高校生」「大学生・一般」の各世代・グループに応じた介護体験を実施します。

- 平成25年7・8月開催(夏休み期間中に各1回開催)

福祉・介護の魅力を伝える テレビ番組の制作・放映

テレビ番組を通じ、福祉・介護事業所の仕事や、そこで働く人を紹介し、福祉・介護の魅力等を伝えます。

- 平成25年11月に放映予定

福祉の仕事セミナー

県内の高校生を対象に、福祉施設職員による職場説明や施設での職場体験・実習を開催し、「人とふれあう仕事のすばらしさ」や「意義ある仕事」を実感していただきます。

- 平成25年10月開催予定



進路指導セミナー

進路指導を行う担当教諭等に、福祉・介護分野の進学や就職等の進路指導に必要な福祉の仕事、資格取得方法、福祉人材養成校等に関する情報提供・交換を行います。

ナイト&ホリデイ 福祉のしごと就職講座

「福祉の仕事に興味はあるが内容を知る機会が少ない」「離職期間や資格取得からの期間が長いために、再就職の不安を感じている」といった多く寄せられる相談に対応するため、就労に必要な基本的知識等の再確認や実際に現場で働く職員から業務の話や、職場の現況等を知っていただき、多様な人材の掘り起こしや再就労と定着の支援を行っています。

また、これまでの講習会等実施時のアンケート等には、再就労希望者や他業種に就労中の方などが「受講する場合に平日・日中では受講が難しい」という意見が多く寄せられたため、夜間や日曜日に講座を開催しています。

- 開催日: 平成25年9月以降開催 全6回(予定)
- 対象者: ①福祉の仕事に関心がある方
②若年未就労者、中高年離職者
③再就労希望者・潜在的有資格者・福祉職従事者 等

■お問い合わせは…山梨県福祉人材センター ☎055-254-8654

全国180万人加入 !!

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

Aプランは
死亡1,200万円
入院6,500円、通院4,000円
賠償責任5億円(限度額)
を補償

活動場所と自宅
との往復途上の
事故も補償

ボランティア活動
のための
学習会・会議など
での事故も補償

ボランティア自身の
食中毒・熱中症・
特定感染症もOK



	基本タイプ	天災タイプ
年間 保険料	Aプラン 300円 Bプラン 450円	460円 690円

◇天災タイプは基本タイプ+地震・噴火・津波を補償

*各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償



福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など
- 地域福祉サービス

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社
TEL:03(3231)7545

ボランティア活動保険

Q & A



ボランティア 行事用保険

Q & A

Q 地域の学校支援活動として、学習支援活動や部活動指導、また校内環境整備や登下校安全確保の活動に参加しています。ボランティア活動保険の対象になりますか？

A 対象となります。なお、部活動指導などでボランティアが競技者として参加する場合は対象となりません。

Q 学校のボランティアクラブの活動は、加入できますか？



A 加入できません。部活動やクラブ活動は、学校が教育計画の一環として行う学校管理下の活動のため対象となりません。

Q 二つのボランティアグループに所属していますが、保険はそれぞれのグループで加入する必要がありますか？

A どちらかのグループで1口加入していれば対象となります。また、2口加入していた場合でも補償はいずれか1口となります。

Q 泊まりがけでボランティア活動に参加しますが、宿泊先での事故も補償の対象になりますか？

A 対象になりません。活動中および宿泊先との往復途上が対象となります。

Q 被災地での災害ボランティア活動を行う場合、天災タイプに加入しなければならないでしょうか？

A 天災タイプで補償が追加されるのは、地震・噴火・津波に起因する事故です。基本タイプでは地震（余震）に起因する事故は補償されませんので、既に基本タイプに加入している場合でも改めて天災タイプにご加入下さい。

なお、台風に起因する事故については基本タイプで対応が可能です。



Q 連続3日間のボランティア体験行事を企画しています。1日15名が参加する予定ですが、行事用保険に加入できますか？

A 加入できます。1行事として45名で加入して下さい。日にちが連続している場合は1行事として延べ人員が20名以上であれば加入できます。

Q  行事参加者が、お昼に出されたお弁当で食中毒になりました。補償の対象になりますか？

A 傷害保険の対象となります。なお、行事主催者に責任がある場合は、賠償責任の補償も対象となります。

Q 行事に参加するためにマイカーを使用しますが途中で事故を起こした場合、行事用保険の対象となりますか？



A 通常の往復経路であれば、怪我は補償の対象となります。ただし、自動車に起因する賠償事故については、補償の対象になりません（自動車保険での対応になります）。

Q 外国籍の人たちで構成されているボランティアグループでも加入できますか？

A 加入できます。日本国内で行われる地域福祉に関する行事であれば、主催者が外国籍の人たちであっても加入できます。



この広報誌の作成費の一部は赤い羽根共同募金配分金により発行されています。

報告・ご寄附

善意をありがとう

車いすの贈呈

ダイエーグループ(桑原道夫代表取締役社長)様から、県内の市町村社会福祉協議会に対し車いすが寄贈され、去る4月21日、ダイエー大月店において贈呈式が行われました。同社では、2012年度の1年間で、有料レジ袋で得た収益金で購入した車いすを、全国各地の社協に寄贈しています。

山梨県では、西桂町社会福祉協議会の西桂通所介護事業所に贈呈され、平成22年度から始まった県内での寄贈台数は8台になります。寄贈された車いすは、デイサービス事業などに有効に活用されています。ありがとうございました。

ダイエー 榮川光則大月店長(右)
西桂町社協 川村重樹副会長(左)



寄附金の贈呈

NTT東日本山梨支店(笠原英樹支店長)様から、第42回信玄公祭りに合わせて行ったチャリティバザーの収益金、166,636円を山梨県社協「山梨ともしび基金」に寄附していただきました。同社では、「企業も社会の一員である」というスローガンのもと、地域と一体となって社会貢献活動に積極的に参加しており、このチャリティバザーもその一環として行われています。

いただいたご寄附は、民間福祉活動の助成を行う基金として大切に活用させていただきます。

ありがとうございました。

NTT東日本 笠原英樹山梨支店長(右)
県社協常務理事 窪田守忠(左)



福 | 祉 | 人 | 材 | 情 | 報 | シ | ス | テ | ム | 新 | 機 | 能 | の | 紹 | 介 <http://www.fukushi-work.jp/>

ホームページ『福祉のお仕事』に2つの新しい機能が追加されました。

求職者マイページ(求職者向けサービス)

毎日「福祉のお仕事」サイトをチェックするのはむずかしい、「いいな」と思った求人いくつか比べてから考えたい、すぐ就職というわけではないけれど、情報はチェックしておきたい方などにお勧めです。

「求職者マイページ」に登録すると…

- 希望条件にあう求人票を毎日自動で検索。
- 検索結果は「求職者マイページ」からチェックできます。新着求人はメールでもお届け。
- 希望する地域の福祉人材センター・バンクが主催する就職フェアやセミナー等のお知らせもメールでお届け。

スカウトサービス(求人事業所向けサービス)

スカウトサービスとは、求人事業所へ求職者の個人情報を除いた情報を提供し、求人事業所の希望にもとづいて山梨県福祉人材センターが求職者に応募の意向を確認するサービスです。

これまで、毎月発行する「求人求職ニュース」の「求職者情報」に基づいて同様のサービスを提供してきましたが、求人事業所に登録いただいている「事業所マイページ」上で、「求職者情報公開」を承諾している有効求職登録者の情報が確認できる機能が付加されたため、「スカウトサービス」としてリニューアルしました。

コミック『ヘルプマン』

図書紹介



この本は、『介護保険制度編』・『在宅痴呆(認知)介護編』・『介護虐待編』などをテーマとした内容となっています。主人公が介護の世界に飛び込み、介護する側面からどのように向き合えば良いのかを含め、日々成長していく様子を見ることができます。介護のあり方や人に対する向き合い方、接し方などを学ぶことができます。

- 著書: くさか 里樹 氏
- 発行所: 株式会社 講談社 〒112-8001 東京都文京区音羽2-12-21
☎【編集部】03-5395-3803 【販売部】03-5395-3608

この図書は、介護実習普及センターで貸出しを行っています。この他、介護・看護・福祉についての本268冊、ビデオ・DVD188本の貸し出しをしています。詳しくは県立介護実習普及センターにお問い合わせください。 ☎055-254-8680

小さな芸術家たち

「第32回児童文化奨励絵画展」から
(全国児童養護施設協議会主催)

〈県代表作品〉

- 題名: 2012 夏の思い出
- 施設名: 山梨立正光生園 ■ 学年: 小学6年
- 審査員のコメント: 人物の表情から、釣りをした夏の思い出が表現されている。

